

親族支援研修



認知症や障害のある親族の後見人を引き受けたい。あるいは、引き受けたが、どのように行ったらよいのかわからずお悩みの方から、ご相談を受けている担当者の方も多いのではないのでしょうか？

地域包括支援センター・社会福祉協議会・市町の職員等が成年後見制度に関する理解を深め、介護の傍ら後見業務を行うご家族を支えアドバイスできるよう支援研修を行います。

現在、後見人を引き受けている親族の方の参加も歓迎しますので、お誘い併せてご参加ください。参加費は無料です。

1 主催 一般社団法人 三重県社会福祉士会

2 日時・場所・講師・内容

日時・場所	講師	内容
令和7年 2月3日 (月曜日) 午前10時00分～ 11時30分 三重県社会福祉会館 3階 講堂	講師：ばあとなあみえ 運営委員 質疑応答 相談：希望者 担当者：ばあとなあみえ 運営委員	1 家族が後見制度について相談に来るのはどんな時か？ 2 法定後見と任意後見、家族信託、保証人事業等との違いについて 3 親族が感じている成年後見制度に関する不安、不信、疑問、不満はどんなことか？ 4 今回予定されている法改正で親族の不安、不信、疑問、不満は解決するのか 5 後見人になる親族に対する支援の留意点 6 当面どうしたらよいのだろうか？ まだ後見申立てしていない人は？ すでに後見人になっている人は？ ・質疑応答 ・相談

3 対象者 地域包括支援センター・市町関係者、社会福祉協議会職員、親族等

4 三重県社会福祉士会のHPにもこのチラシを掲載しています。

5 申込方法

*右記のQRコードにて申込んでください。⇒

(1月29日までに)

6 問合せ先：三重県社会福祉士会事務局 TEL059-228-6008

